



MONTHLY SETOUCHI

18 November 2015

住所 / 〒710-0834 岡山県倉敷市笹沖 390
電話 / 086(422)6211 FAX / 086(422)6276

瀬戸内高速道路利用協同組合

車両制限令遵守のお願い

◆車両制限令とは

車両の幅、重量、高さ、長さ及び最小回転半径の最高限度は、車両制限令により定められています。
(道路法第47条第1項) 車両制限令違反車両が高速道路を通行すると道路に大きな損傷を与えたり、事故を起こした際には、重大な結果を招く危険性があります。

◆一般制限値

総重量20t(新規格車:25t)、長さ12m、高さ3.8m、幅2.5m、軸重10t、最小回転半径12m
これを超える車は、通行の許可が必要となります。(道路法第47条2項)

◆違反車両の取締り

NEXCOでは、IC入口などで車両制限令違反車両の取締りを実施しています。
入口のETC車線において、法令違反車両等の取締りを行う場合があります、ETC車も一旦停止となる場合がありますので、追突事故にご注意ください。

◆組合員様への影響

車両制限令違反をすると割引停止や、悪質な違反・常習者へは高速道路会社より警察への告発の場合があります。

出発前に積載物の内容確認をお願い致します。



もったいない車両不一致



★不一致の原因★★

車両入替申請忘れ

⇒車両入替の申請を当組合までご連絡ください。

代車による利用

⇒マイレージカードをご利用ください。(貸出カード希望の場合はご連絡ください。)

確認

出発前、カード券面=ナンバーの確認をお願いします。

コーポレートカードは、カード券面に表示された車両のみでご利用頂ける ETC カードとなっております。登録車両以外でご利用されますと**車両不一致**となり、その走行については**車両単位割引を受ける事が出来ません**。また、悪質な車両不一致・車両制限令違反等カード利用として**不適当な行為**を行うと、**割引停止**のペナルティ措置となり、該当組合員様だけでなく、当組合に加入する全ての組合員様の割引に影響を及ぼすことがあります。正しい ETC カードのご利用をお願いいたします。

不要なカードは ございませんか？

廃車等により不要となったコーポレートカードがございましたら、当組合への返却を、お願いいたします。

【雑感】MRJ(三菱リージョナルジェット)が11月11日に初飛行を果たしました。機長のコメントの「まるで飛行機が飛びたいと言っているようだった」を聞き、空からの景色が目に見えませんでしたか？この小型ジェット旅客機に乗れる日が楽しみです👉